

筑波記念病院における看護職員 負担軽減計画(見直し内容)

<看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制>

2024年6月修正

項目	内容
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者	事務長 石川友和
勤務時間(2023年度実績)	週平均34.3時間
夜勤に対する配慮	勤務後の暦日の休日の確保、16時間未満となる夜勤時間設定
他職種からなる役割分担推進のための委員会	看護職員の負担軽減ならびに処遇改善検討チーム/年2回定例会
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画	計画を策定し年1回の見直しを行う。イントラネットにより職員への周知を行う。
看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組みの公開	当会WEBサイト上で公開

<看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容>

○業務量の調整

内容	取組	現状・課題	見直し後	達成目標(時期)
超過勤務1人当たり月10時間未満の維持	看護職員の月当たりの超過勤務平均10時間未満を3年間維持する。	2023年度達成	取組みを継続	2022年4月～2025年3月
有休取得率50%以上取得の維持	看護職員の月当たりの有休取得率平均50%以上を3年間維持する。	2023年度達成	取組みを継続	2022年4月～2025年3月
申し送り廃止	病棟における申し送りを廃止し、時間外勤務の削減を図る。	廃止には至っていないが、申し送り時間は徐々に短くなっている。	取組みを継続	2025年3月
バイタルサイン自動取り込み	バイタルサイン測定自動取り込み機器の導入	導入コストが高額	一部病棟から試験的に開始を目指す	2025年3月
日勤・夜勤別ユニフォームの導入	日勤・夜勤の時間帯の区別を明確化することにより、職員同士の時間帯に対する意識付けを促す。	特になし	取組みを継続	導入済み

○看護職員と他職種との業務分担

職種	取組み	現状・課題	見直し後	達成目標(時期)
薬剤師	病棟担当薬剤師の配置充実をはかり、臨時処方配薬カートへのセットを行う	業務拡大のためさらなる人員確保が必要	取組みを継続	2025年3月
リハビリ	バイタルサインの経過表への入力	リハスタッフがバイタルを測るタイミングと、看護師が定時で測るタイミングにずれがある。リハを行う患者のみの対応で全患者に対応できない。	当該取り組みは削除し、検討中のバイタル自動入力システムの導入により改善を図る。	2025年3月
放射線技師	CT検査の造影剤および核医学検査の放射性医薬品投与のための静脈路確保(追加)	放射線部内で告示研修の受講を進めている。受講修了した者より計画的に看護師による静脈路確保の研修を受けている。		2025年3月
臨床検査技師	早朝の病棟採血	子育て世代が多く早朝対応が困難。検査部でも、主にTHP業務において、7時から30分刻みでの時差出勤を行っている。	採血件数の多い病棟に絞って実施することなどを検討(業務拡大のためにさらなる人員確保が必要)。	2024年12月
	内視鏡業務	現在は全く関わっていない新規業務業務の現状把握と可能な業務の選別が必要	看護部と相談し、現状把握。実施体制を検討。	2024年12月
	外来採血	クリニック採血室はほぼ検査技師が担当している病院の総合外来での分担は不十分	看護部と相談し、現状把握。	2024年9月
	看護師心電図検査の見直し(追加)	看護師が病棟で心電図をとる”看護師心電図”があるが、検査技師が行うとなると人員確保は必要。看護師が心電図をとる機会が減少することで、急変時や夜間休日の実施に不安要素があるかもしれない。		2024年9月
	検査後の病棟への患者搬送(追加)	入院患者は検査室での検査終了後、病棟へお迎えを依頼しているため、病棟への患者搬送を検査技師が行う。患者の状態把握が出来ていないことによる転倒転落のリスクがある。又、検査技師もしくは補助員の人員確保も必要		2024年9月
臨床工学技士	内視鏡業務(追加)	現在は全く関わっていない新規業務。 →業務の現状把握と可能な業務の選別が必要。		2026年3月
	電子カルテへのバイタル自動入力システム(追加)	看護師やリハビリが手動で入力している業務を専用の機械で測定することで正確に且つ迅速に入力することができ、業務量の軽減及び不必要なバイタル測定を無くすことができる。 →技術的には直ぐに導入可能だがコストが高額。まずは一部の病棟で試験的導入から検討。		2025年3月
看護補助者	入院患者の検査場所への搬送	人員が増えれば可能。スキルアップの研修の実施。	取組みを継続	2025年3月
事務	病棟クランク配置による事務業務の軽減。	1人1病棟ではない。	増員を目指す	導入済み

○看護補助者の配置

項目	取組み	現状・課題	見直し後	達成目標(時期)
夜間配置	急性期病棟の夜間補助業務	配置にはさらなる人員確保が必要。	人員確保を継続	2026年3月

○妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

項目	取組み	達成目標(時期)
院内保育所の設置	敷地隣接地に院内保育所設置	導入済み
夜間保育の実施	上記保育所での夜間保育実施	導入済み
夜勤の減免制度	法定通りの実施	実施済み
所定労働時間短縮		実施済み
他部署等への配置転換	希望者に対して外来部署等への夜勤業務の無い部署への異動の配慮	導入済み